

感染症について

あおぞら保育園

保育園では、病児保育を行っておりません。感染症と診断されましたら保育園はお休みしていただきます。治癒証明書の提出、または医師の判断、保育園の登園基準により登園流行時には、保育園でも体調に気を付けて保育いたしますが、感染症の疑いがある時は速やかに保護者に連絡いたしますので、早めの受診をお願いいたします。保護者の方、兄弟姉妹が感染症に罹った場合には、保育園に連絡をしていただき、お休みしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

② 医師の証明書は不要ですが、必ず受診し医師の指示、保育園の登園基準に従う感染症

※ 保護者が登園届を記入し、保育園に提出する。

| | | |
|---------|-------------|-------------|
| 手足口病 | 伝染性紅斑（リンゴ病） | 伝染性膿痂疹（とびひ） |
| ヘルパンギーナ | 突発性発疹 | 帯状疱疹 |
| アタマジラミ | その他の感染症 | |

※ 受診結果については速やかに保育園に連絡してください。

あおぞら保育園

登園届

なまえ _____

病名 _____ と診断され

年 月 日 医療機関「 _____ 」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

令和 年 月 日

保護者名 _____ 印